

狛江市地域防災計画震災編令和7年修正について

1 修正案に対する意見及び対応（概要）

	修正案に対する意見等の概要	反映要領	備考
1	下水道総合地震対策計画（第四期）の反映	①減災目標達成のための指標一覧（下水道管路の耐震化推進）に反映 ②関係する記述の用語の修正	①別添修正案 p. 53 ②各所
2	3D都市モデルの活用（災害予防、被害把握）	○防災におけるデジタル技術の活用は、今後の防災における重要事項なので、3D都市モデルを含む技術の活用について、第1部総則に1個章を追加して記述	別添修正案 p. 56-60 本資料 p. 3 参照
3	子ども家庭部の改編にともなう修正	○災対子ども家庭部を構成する平時の組織を修正	別添修正案 p. 66
4	町会の防災訓練を助成対象とすることで地域による共助を推進	○第2部第1章市民と地域の防災力向上の「地域による共助の推進」の項目に追加	別添修正案 p. 86
5	マンション防災における地域連携の構築（町会・自治会連合会への加盟促進）	○第2部第1章市民と地域の防災力向上の「マンション防災における自助・共助の構築」の項目に追加	別添修正案 p. 90
6	まちづくり指導基準及び地区計画による出火等の防止及び火災の拡大防止に資する施策の追加	○第2部第2章安全な都市づくりの実現の「火災の防止及び危険物施設等の安全化」の項目に追加	別添修正案 p. 110 別添修正案 p. 112
7	耐震補強等をされていない空家について、防災上の課題として追加	○第2部第3章安全な交通ネットワーク及びライフライン等の確保の「課題」及び「主な対策の方向性」の項目に追加	別添修正案 p. 118
8	令和6年度に都が各区市町村に配備するスターリンクの追加	○第2部第5章情報通信の確保、第3部第2章別紙第4情報通信の確保の該当箇所に追加	別添修正案 p. 143、145 147、258

	修正案に対する意見等の概要	反映要領	備考
9	適切な用語の使用（「教育委員会」と「教育部」）	○学校との関係の記述において、法律・条例等に教育委員会と明記されているもの以外は、教育部を使用	各所
10	災害対策本部の各機能（計画分析、情報整理、財務会計、資源管理、広報、調整の各機能）の整理	①災害対策本部による災害対応体制の全体に関わる事項であり、第3部第1章基本構想に新たに「災害対応の体制」の項目及び「別紙第1 災害対策本部の設置及び運営」を追加 ②これにともない第3部第2章及び第3章の記述を整理	①別添修正案 p. 218-219 p. 224-225 ②重複内容の削除 本資料 p. 4 参照

2 防災におけるデジタル技術の活用

第1部総則に1個章を追加して、基本認識と期待する効果を記述

第1章	計画の方針
第2章	狛江市の現状
第3章	狛江市における被害想定
第4章	地震に関する地域危険度測定調査
第5章	減災目標
第6章	複合災害への対応
第7章	防災におけるデジタル技術の活用
第1節	基本認識
1	デジタル技術活用の背景
2	デジタル技術活用上の留意事項
第2節	期待する効果
1	最適経路等の考察
2	情報の一斉発信
3	被災状況の収集・分析（SNSの活用）
4	被災状況の収集・分析（点群データの活用）
5	災害対応における情報共有
6	無人航空機の離発着場所の選定
7	テレワーク等の活用
8	被災者の迅速な登録
9	その他
第8章	市、市民及び事業者等の基本的責務と役割

- 1 最適経路等の考察**
3D都市モデルを活用した倒壊・燃焼シミュレーションにより閉塞街路を予測し、避難経路・輸送経路・閉塞危険性大の災害時避難場所の考察
- 2 情報の一斉発信**
既存技術等の活用により、防災行政無線（音声情報）、メール・SNS・市HP（文字情報）の一斉配信による災害情報の迅速な伝達と省人化
- 3 被災状況の収集・分析（SNSの活用）**
AIによる信頼性評価を含む既存技術等の活用により、SNS上の投稿等を災害情報の収集、偽情報への対応に使用
- 4 被災状況の収集・分析（点群データの活用）**
3D都市モデル及び公開ソフトを活用し、震災前後の点群データ比較により街路の閉塞状況の確認、災害廃棄物の概算量の算出等に使用
- 5 災害対応における情報共有**
GIS、DIS等を活用した災対本部内、都、防災機関等との迅速な情報共有
- 6 無人航空機の離発着場所の選定**
3D都市モデルを活用し、RLOSを考慮した離発着場所の選定
- 7 テレワーク等の活用**
既存技術等の活用により、参集不可能な職員の業務参加・他自治体からのリモート支援を行い、被災現場の職員負担を軽減
- 8 被災者の迅速な登録**
スマートフォン等の普及を踏まえ、既存技術等を活用して被災者の登録をデジタル上で迅速に実施し、物資の供給所要の見積等に使用
- 9 その他**
上記以外のデジタル技術の活用が可能な事項の柔軟な検討

3 災害対策本部の保有すべき機能

- 第3部災害対応第1章基本構想に、「災害対応の体制」及び「別紙第1 災害対策本部の設置及び運営」を追加
- 元案の第2章応急対策及び第3章復旧対策にあった重複する記述及び別紙を削除

第1章 基本構想

- 1 基本構想
- 2 期区分
- 3 災害対応の体制

別紙第1 災害対策本部の設置及び運営

- 1 災害対策本部の設置等
- 2 災害対策本部の編成
- 3 事務局及び各部等の実施事項
- 4 災害対策本部の運営
- 5 応援職員の受入れ
- 6 災害対策本部の運営に必要な物資等の調達

第2章 応急対策

- 第1節 応急対策の構想
- …

~~別紙第2 災害対策本部の設置及び運営~~

…

第3章 復旧対策

- 第1節 復旧対策の構想
- …

~~別紙第13 災害対策本部等の運営~~

…

(1) 業務サイクルの設定

(2) 運営上の留意事項

- **総合調整** (事務局総括班、災対各部)
効果的な災害対応のために事務局を中心に各部及び防災機関等との総合調整の場を設定
- **計画分析** (事務局総括班、災対各部)
被災状況・災害対応の進展を踏まえた適宜の計画の分析・見直しにより、状況に適した災害対応を実施
- **情報整理** (事務局情報班、災対各部)
庁内システムのメッセージ、GIS等を使用した情報の整理・共有
GIS・DISの活用による都・防災機関等との情報共有の容易化
- **資源管理** (事務局総括班・応援調整班、災対各部)
利用可能な人的及び物的資源を把握し、所要の統制を行い、効果的かつ効率的な災害対応を実施
- **広報** (事務局広報班)
市の被災状況及び災害対応の状況、防災機関等による支援活動の状況等を適時適切に市民及び報道機関に発信。誤情報・発信内容の不整合防止のため、事務局の統制の下に実施
- **財務会計** (災対企画財政部)
災害対応の複雑な経費の状況を的確に把握し、経費面からの助言及び規制を行うことは、効果的かつ効率的な災害対応の実施を助長
財務会計機能は、事務局外の災対企画財政部長が所掌(財務会計のチェック&バランスの役割を機能させるため)